

石川県発表
平成31年3月19日(火)

商工労働部労働企画課
課長 渡辺 駿
課長補佐 中出 勤子
電話 076-225-1533
(内線 4509、4500)

厚生労働省平成30年度「地域発！いいもの」取組選定について

厚生労働省は、平成28年度から地域で行われている「技能振興」、「技能者育成」などに資する特色ある取組を「地域発！いいもの」として選定しており、本県から下記の取組が選定を受ける。なお、本県で2件目の選定となる。

記

1. 取組名 事業所内技能訓練校による人材育成と技能伝承

2. 実施団体 株式会社イスルギ（金沢市神田1-31-1）

3. 取組概要

企業内技能訓練校において技能者を育成し、古式左官工法の技能・技術の後継者を育成する取組。石川県における左官技能者養成機関として確固たる地位を確立。

4. 評価ポイント

- ・長年にわたり左官技能者の養成機関として700人以上の修了者を輩出し、「国宝 姫路城」の修復工事を施工するなど、日本トップクラスの古式左官工法の技能・技術の後継者育成が評価された。
- ・「金沢城」の復元工事や、金沢駅「もてなしドーム」の施工など、地域の顔となるすぐれた建築物の施工を行い、左官技能を通じた地域貢献及び地域における技能振興として評価された。

5. 選定証及び楯の伝達

日 時 平成31年3月25日(月) 14:00

会 場 株式会社イスルギ（金沢市神田1-31-1）

交付者 石川県職業能力開発協会

「地域発！いいもの」として選定された取組について(概要)

選定年度	取組名称 (選定企業・団体名)	取組概要及び評価のポイント	○：取組の概要 ◆：評価のポイント
30	事業所内技能訓練校による 人材育成と技能伝承 (株式会社イスルギ 金沢市神田1-31-1)	<p>○ 企業内技能訓練校において技能者を育成し、古式左官工法の技能・技術の後継者を育成する取組。石川県における左官技能者養成機関として確固たる地位を確立。</p> <p>◆ 長年にわたり左官技能者の養成機関として700人以上の修了者を輩出し、「国宝 姫路城」の修復工事を施工するなど、日本トップクラスの古式左官工法の技能・技術の後継者育成が評価された。</p> <p>◆ 「金沢城」の復元工事や、金沢駅「もてなしドーム」の施工など、地域の顔となるすぐれた建築物の施工を行い、左官技能を通じた地域貢献及び地域における技能振興として評価された。</p>	
29	石川の伝統的建造技術の習得・継承 及び後継者の育成活動 (石川の伝統的建造技術を伝える会 金沢市北安江4-15-15)	<p>○ 石川県内の伝統的建造物復元に係る専門工事業の諸団体と連携して、技術の習得・継承等を図るとともに、広く県民を対象に伝統的建造物の見学やセミナーを実施する取組。</p> <p>◆ 金沢城菱櫓(ひしやぐら)等の復元工事を手がけるにあたり、9職種の組合が集結。単に復元だけでなく、伝統的建造技術を次世代に継承する機会として後継者育成にも努める取組が評価された。</p> <p>◆ また、広く県民を対象に金沢城復元「匠の技」セミナー等を通じて、伝統工法の大切さ、技術の高さ、技能の重要性等を啓発する取組が評価された。</p>	

※本事業に係る問い合わせ先: 石川県地域技能振興コーナー(石川県職業能力開発協会内)076-254-6487 担当: 佐藤

報道関係者 各位

平成 31 年 3 月 19 日

【照会先】

人材開発統括官付

能力評価担当参事官室

室長補佐 鈴木 輝美

係長 佐藤 裕

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 5968)

(直通電話) 03(3502)6958

平成 30 年度「地域発！いいもの」に、9 都県の企業・団体の取組[※]を選定しました ～技能振興、技能者育成などを通して地域の活性化を図ります～

厚生労働省は、このたび、平成 30 年度の「地域発！いいもの」に、9 つの取組を選定しました。選ばれた企業・団体には、各都県の地域技能振興コーナー（職業能力開発協会）を通じて「地域発！いいもの」選定証と楯を贈呈します。

平成 28 年度から実施しているこの事業は、各地域で行われている「技能振興」や「技能者育成（人材育成）」などに役立つ特色ある取組を、「地域発！いいもの」として選定し、国民へ広く知らせることで、地域の技能振興や技能尊重の気運を高め、地域の活性化を図ることを目的としています。

今年度は申請された取組について、有識者からなる「地域発！いいもの」選定委員会が、独創性、地域特性の活用、他者による応用性などの観点から審査を行い、9 つの取組を選定しました。「地域発！いいもの」に選ばれた取組の具体的な内容は、他の企業や団体が参考にできるように、技能検定制度等に関するポータルサイト「技のとびら」で、3 月下旬に公開する予定です。

※ 岩手県、山形県、千葉県、東京都、石川県、静岡県、愛知県、愛媛県、沖縄県にある 9 つの企業・団体が選定されました。各取組の詳細や評価ポイント、3 月下旬に予定している贈呈（伝達）式に関する取材の問い合わせ先などについては、別紙をご参照ください。

■技能検定制度等に関するポータルサイト「技のとびら」

このサイトの中で、「地域発！いいもの」取組として、平成 29 年度までに選定された計 17 の取組を紹介しています。また、「地域発！いいもの好事例集」として、PDF 版の冊子も掲載中。

- ・「地域発！いいもの」取組一覧

<http://www.waza.javada.or.jp/iimono/sentei/29-3/>

- ・冊子のご案内 ※ページの中ほどにあります。

<http://www.waza.javada.or.jp/sasshi/>

【添付資料】

- 別紙 1 平成 30 年度「地域発！いいもの」として選定された取組（概要）
- 別紙 2 平成 30 年度「地域発！いいもの」として選定された取組（詳細）
- 別紙 3 平成 30 年度「地域発！いいもの」認定証及び楯の伝達について
- 別紙 4 平成 30 年度「地域発！いいもの」募集要項
- 参考 「地域発！いいもの」応援事業 概要

平成30年度「地域発！いいもの」として選定された取組について(概要)

No.	都道府県	取組名称 (応募企業・団体名)	取組概要及び評価のポイント	○：取組の概要 ◆：評価のポイント
1	岩手県	漆工技術後継者育成事業 (八幡平市安代漆工技術研究センター)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 希少性の高い漆工技能者を30年以上にわたり育成し、安比塗(あつびぬり)の伝統技能の継承と漆器産業の後継者を育成する取組。 ◆ 全国有数の漆の産地、八幡平市において、30年以上の長期間に継続して希少性の高い漆技能の後継者育成、地域に残る安比塗の伝統技能の継承として評価された。 ◆ 修了生が独自で工房を開設できるよう量産技術、商品デザイン、接客など実技指導の訓練を行う独自性の高いプログラムが評価された。 	
2	山形県	Made in やまがた! 高校生が作る3Dプリンター 「次代を担う子どもたちに3Dプリンターを贈ろう!」 教育用3Dプリンター導入プロジェクト (やまがたメイカーズネットワーク)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 山形県内の小・中・高等学校に県内企業産の部材をふんだんに使用した手づくりの3Dプリンターを導入し、教育活動に活用する取組。 ◆ 産官学が一体となって3Dプリンターを手作りし、実践、応用まで推し進める取組は全国的にも例のない斬新なものとして評価された。 ◆ 小中学校、特別支援学校、工業高校に3Dプリンターを導入し、教育活動への活用や変化の激しい時代を生き抜くときに必要な能力を身に付けさせるための教育を通じた地域人材の育成が評価された。 	
3	千葉県	やちパンプロジェクト (八千代商工会議所)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 八千代商工会議所及び八千代市が支援をし、同市内パン事業者、県立八千代高校が一体となって地元産品を使ったオリジナル商品を開発・販売する産学官連携プロジェクトの取組。 ◆ 商品開発、マーケティングから市の地域資源、歴史、文化等を学習するプログラムは独自性に優れ、若年技能者の育成プログラムとして評価された。 ◆ 地元産品を使ったパン製造を通じて、パン職人の後継者育成、パン事業者間の技能交流、パン技能のアピールなど地域振興と一体となった技能振興の取組として評価された。 	
4	東京都	「大田の工匠 技術・技能継承」表彰事業 (公益財団法人大田区産業振興協会)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大田区内の製造業を営む中小企業において、実務指導者(師匠)と若手技能者(弟子)による、各企業内または企業間で実施されている技術・技能の継承について優れた取組を表彰する制度。 ◆ 「ものづくりのまち」大田区を上げての技能・技術の継承と若年技能者の育成・確保、地域の活性化の取組として評価された。 ◆ 企業の垣根を越えた若年技能者の育成を促進する制度として評価された。 	
5	石川県	事業所内技能訓練校による人材育成と技能伝承 (株式会社イスルギ)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業内技能訓練校において技能者を育成し、古式左官工法の技能・技術の後継者を育成する取組。石川県における左官技能者養成機関として確固たる地位を確立。 ◆ 長年にわたり左官技能者の養成機関として700人以上の修了者を輩出し、「国宝 姫路城」の修復工事を施工するなど、日本トップクラスの古式左官工法の技能・技術の後継者育成が評価された。 ◆ 「金沢城」の復元工事や、金沢駅「もてなしドーム」の施工など、地域の顔となるすぐれた建築物の施工を行い、左官技能を通じた地域貢献及び地域における技能振興として評価された。 	
6	静岡県	郷土の偉人 豊田佐吉翁「報恩・創造」思想の継承 (湖西少年少女発明クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校の3年生から6年生を対象に、ものづくり体験教室などものづくりの楽しさを伝える取組。「トヨタ式木製人力織機の復元」、「3Dプリンターを使ったものづくり体験」など、40年以上継続して地域に根ざした技能から最新の機器を使用したものまで、様々な取組を実施。 ◆ 日本の将来を担う子供に、ものづくりへの興味を持たせる体験を40年以上継続しており、地域に根ざした取組として評価された。 ◆ 「トヨタ式木製人力織機の復元」のような伝統的な技能から、「3Dプリンターを使ったものづくり体験」のような新たな技能分野の紹介まで、創造性や新規性に加え、地元企業等とのつながり等の地域性も評価された。 	

平成30年度「地域発！いいもの」として選定された取組について(概要)

No.	都道府県	取組名称 (応募企業・団体名)	取組概要及び評価のポイント	○：取組の概要 ◆：評価のポイント
7	愛知県	超小型モビリティを用いたプロジェクト型学習による自動車産業教育 (愛知県立愛知総合工科高等学校専攻科)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車産業集積地の愛知県において、工業高校専攻科生徒が、地域企業の支援を得て自動車開発の一連の業務を経験することにより、地場産業の後継者育成を行う取組。 ◆ 工業高校生が小型モビリティを教材に、自動車開発の一連の業務を経験できる実践的な後継者育成プログラムとして評価された。 ◆ 自動車関連企業23社200人以上の協力・協賛を得て実施されており、地域全体での後継者育成の取組として評価された。 	
8	愛媛県	地域とともに育てる未来の担い手プロジェクト (愛媛県立西条農業高等学校)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市、地元経済団体、事業主団体、農業高校が一体となって、地元産品を使った商品開発・販売、市のイベント参加などの活動を通じて、地域活性化と地域が一体となった「農」と「食」のスペシャリストを育成する取組。 ◆ 産官学連携による後継者育成の取組として、伊予青石を活用した庭園の施工、裸麦など地元の農産物を使った商品開発・販売などのプログラムが評価された。 ◆ 学校が一体となって地域イベントへの出展やサービスエリアへの出品など、地域と一体となった後継者の育成、地域活性化の取組として評価された。 	
9	沖縄県	沖縄県産イグサ(ビーグ)を使用した「へり無し畳(琉球畳)」の加工手順法の継承及び後進技能者の育成活動 (沖縄県畳工業組合)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沖縄県産イグサを使用した琉球畳の加工手順法の指導及び教育を行う伝統技能の継承と後継者育成、小中学校での「ものづくり体験教室」等を通じた畳文化の周知を行う取組。 ◆ 希少な県内産イグサ(ビーグ)の素材を使用し、琉球畳(へり無し畳)の新たな加工手順の開発、技能継承及び各種講習会の実施など、伝統技能の継承・後継者育成が評価された。 ◆ ものづくり体験教室への参加など沖縄県内の関係団体と連携した取組を通じて、畳文化の周知と普及活動を行う取組として評価された。 	

1 取組名

漆工技術後継者育成事業

2 実施団体

団体名: 八幡平市安代漆工技術研究センター

住所: 〒028-7533 岩手県八幡平市叭田70

3 取組内容

(1) 概要

希少性の高い漆工技能者を30年以上にわたり育成し、安比塗の伝統技能の継承と漆器産業の後継者を育成する取組。

(2) 詳細

安代漆工技術研究センターの研修期間は、基礎課程2年、専攻課程1年とし、基礎課程では丸物などを使用した塗や漆調合、各種下地、産地別の特徴的な塗、道具製作等漆器製作にかかわる基本を指導する。その他蒔絵、乾漆造形、木地製作、漆精製、立体造形など研修分野は多岐にわたる。漆器製作技術を正確に習得するため少人数での指導を行う。研修後、独自の生産活動に繋げるため漆器工房で販売している商品を教材とし、実践的な指導を行う。

専攻課程は基礎課程修了生または同等の技術を保有したものを対象とし、量産技術、商品デザイン、接客等の実技を指導する。職人は接客が苦手と言われるが物産展等へ参加し商品説明や販売体験も行う。

海外からの研修生も受け入れており、台湾、ドイツ、オランダからの受け入れ実績もある。

(3) 取組のアピールポイント・特徴・効果

研修後に独自での活動を促すため、販売できる教材を使用して実践的な指導を行っており、このことにより多数の修了生が工房を開設し、漆器産業全体に貢献している。

職員の指導のほか外部講師も招き新技術の導入や指導も行っている。これまで67名の研修生を輩出し全国で活躍している。漆指導機関からの評価も高く、大学等で漆を専攻した学生の研修も受け入れている。



1 取組名

Made in やまがた！高校生が作る3Dプリンター
「次代を担う子どもたちに3Dプリンターを贈ろう！」
教育用3Dプリンター導入プロジェクト

2 実施団体

団体名：やまがた メイカーズ ネットワーク
住 所：〒990-0834 山形県清住町3-6-14 涵養塾内
やまがた メイカーズ ネットワーク事務局

3 取組内容

(1) 概要

山形県内の小・中・高等学校に県内企業産の部材をふんだんに使用した手づくりの3Dプリンターを導入し、教育活動に活用する取組。

(2) 詳細

各学校に導入するため、山形県内企業産の部材をふんだんに使用した教育用3Dプリンターを開発。小学校・中学校・特別支援学校・高校・大学の他、教育関連施設合わせて100台導入が目標※。また、子ども向け3Dプリンター教室やプログラミング教室、ロボット教室、3Dプリンターで作る電動義手教室、出前授業、各種イベントの展示などを精力的に行う。3Dプリンターを導入した特別支援学校と工業高校の連携や、小学校と近隣高校との連携を行う。特別支援学校の教育を支援するために学校と企業との連携も始める。

※ 平成31年1月24日に目標であった100台導入を達成した。

(3) 取組のアピールポイント・特徴・効果

- ①子ども向け各種教室の実施により、子どもたちの科学及びものづくりへの関心・意欲・態度などを培うことができた。
- ②半身大の大型3Dプリンターの製作など、会員の企画・提案型の活動を活かし、創造的なものづくりができています。
- ③各種イベントでの3Dプリンター展示など、地域貢献のみならず、東日本大震災支援、バングラデシュへの国際貢献も実現している。



1 取組名

やちパンプロジェクト

2 実施団体

団体名：八千代商工会議所

住 所：〒276-0033 千葉県八千代市八千代台南 1-11-6

3 取組内容

(1) 概要

八千代商工会議所及び八千代市が支援をし、高校生、同市内パン事業者が一体となって地元産品を使ったオリジナル商品を開発・販売する産学官連携プロジェクトの取組。

(2) 詳細

ハウス食品グループ本社(株)の担当者から商品開発及びマーケティングについて、「ラ・セン・デ・レーヴベル」の店長からパンづくりの基本についての授業を実施したほか、八千代市商工課及び八千代商工会議所職員から、「八千代市の概要や地域資源、歴史、文化等について」の説明を行った。それらを参考にして、生徒たちが八千代市内のパン事業者と一緒に、「八千代らしい」13種類のパンを製作し販売を実現した。パンはほぼ完売され地元住民に好評を博した。

(3) 取組のアピールポイント・特徴・効果

- ①平成 29 年度の第 1 回目は、約 2 週間の販売期間中に、13 種類合計約 6,500 個のやちパンが販売され、用意されたパンはほぼ完売状態となる。
- ②当プロジェクトは読売新聞、朝日新聞、千葉日報、東京新聞、地域新聞及び日商会議所ニュースなどに掲載され、市内外から注目を集めた。
- ③当プロジェクトを機にパン職人同士の交流が生まれ、情報交換等を通じ技能の振興に寄与した。
- ④第 2 回目（平成 30 年 12 月実施）は、大型店（イオン、ヨークマートのパン事業者）も参加し、個店と大型店の垣根を超えた取組を展開。



1 取組名

「大田の工匠 技術・技能継承」表彰事業

2 実施団体

団体名：公益財団法人 大田区産業振興協会

住 所：〒144-0035 東京都大田区南蒲田 1-20-20 大田区産業プラザ (Pi0) 3階

3 取組内容

(1) 概要

大田区内の製造業を営む中小企業において、実務指導者（師匠）と若手技術者（弟子）による、各企業内または企業間で実施されている技術・技能の継承について優れた取組を表彰する制度。

(2) 詳細

平成 26 年度に、大田区内のものづくり企業等の取引構造の変化、ものづくりを取り巻く産業の進展、少子高齢化社会等の社会ニーズに対するものづくりの対応など、区内ものづくり産業の現況を把握するために実施した「大田区ものづくり産業等実態調査※」で、技術・技能の継承に課題のあることが分かった。

当該調査結果を踏まえ、継承に積極的な企業の取組みを表彰することにより、「技術・技能継承」及び「若手人材の確保」という区内企業の課題解決に寄与し、ものづくりのまちの活性化を図る本表彰制度を始めた。

※ 技能人材の退職や高齢化等により技能の継承が困難となっていること、及び技能の継承ができないことが廃業や事業縮小の要因になっていると推測されることを踏まえ、各社組織内の技能継承及び若手人材の確保の取組を促進するための支援に加えて、地域単位あるいは事業者グループによる技能継承及び若手人材の確保の実施及びその支援の必要性等が指摘されている。

(3) 取組のアピールポイント・特徴・効果

工業集積地である大田区ならではの強み・特徴（仲間まわし・横請け）を活かした、他の自治体にはない先駆的な表彰制度であり、ものづくりのまちとしての認知度の更なる向上を目指している。



1 取組名

事業所内技能訓練校による人材育成と技能伝承

2 実施団体

団体名：株式会社イスルギ

住 所：〒921-8027 石川県金沢市神田 1-31-1

3 取組内容

(1) 概要

企業内技能訓練校において技能者を育成し、古式左官工法の技能・技術の後継者を育成する取組。石川県における左官技能者養成機関として確固たる地位を確立。

(2) 詳細

働きながら左官の技能が学べる、独自の技能訓練校として、新入社員に対して、技能検定等の資格取得を目標に、基本技術と専門学科、社会人としての一般教養等を指導し、また、技能競技大会に出場することで全国レベルの技を肌で感じるとともに、大会へ向けた訓練によって技能向上を図っている。

中堅社員に対しては、フォローアップ研修を実施、技術水準の高度化と技能伝承に努める。また、「国宝 姫路城」の修復工事を施工した日本トップクラスの古式左官工法の技能・技術の技能者の育成に成功している。

(3) 取組のアピールポイント・特徴・効果

- ①本取組によって高い技能を身に付けさせることにより、社員の高い定着率を誇っている。
- ②「金沢城」の復元工事や、金沢駅「もてなしドーム」の施工など、地域の顔となるすぐれた建築物の施工を行い、左官技能を通じて地域に貢献している。



1 取組名

郷土の偉人 豊田佐吉翁「報恩・創造」思想の継承

2 実施団体

団体名：湖西少年少女発明クラブ

住 所：〒431-0431 静岡県湖西市鷺津 1293-4

3 取組内容

(1) 概要

小学校の3年生から6年生を対象に、ものづくり体験教室などものづくりの楽しさ伝える取組。「トヨタ式木製人力織機の復元」、「3Dプリンターを使ったものづくり体験」など、40年以上継続して地域に根ざした技能から最新の機器を使用したものまで、様々な取組を実施。

(2) 詳細

基本的に月2回、各学年のテーマに基づき作品を製作している。また、市内の小中学生を対象に湖西発明くふう展を開催し、優秀作品は豊田佐吉翁顕彰祭にて表彰を行うとともに、県大会及び全国大会への出品も行っている。

平成28年度には豊田佐吉翁生誕150年及びクラブ創設40周年記念として、豊田市内の設計士、製造会社及びクラブOB協力の下、「豊田式木製人力織機」の復元事業を行った。

また、平成29年度には湖西地域職業訓練センター及び地元企業の協力を得て、高学年のカリキュラムにITロボットや3Dプリンターに関する講座を設けるなど、新たな取組を進めている。

(3) 取組のアピールポイント・特徴・効果

- ①日本の将来を担う子どもたちに、ものづくりへの興味を持たせるものづくり体験を40年以上継続しており、地域に大きく貢献している。
- ②「トヨタ式木製人力織機の復元」「3Dプリンターを使ったものづくり体験」など、地域の技能の紹介から新たな技能分野の紹介まで幅広く取り扱うことによる創造性や新規性に加え、地元企業とのつながり等の地域性も有している。
- ③発明クラブに入会する子どもが増加傾向に有り、ものづくりに興味を持つ子どもが増えている。



1 取組名

超小型モビリティを用いたプロジェクト型学習による自動車産業教育

2 実施団体

団体名：愛知県立愛知総合工科高等学校専攻科

住 所：〒464-0808 愛知県名古屋市千種区星が丘山手 107

3 取組内容

(1) 概要

自動車産業集積地の愛知県において、工業高校専攻科生徒が、地域企業の支援を得て自動車開発の一連の業務を経験することにより、地場産業の後継者育成を行う取組。

(2) 詳細

2016年から2017年度の取り組みでは、2050年の自動車社会を想像し、近い将来に実用化されるであろう自動車の形をTMS（東京モーターショー）2017にて『コプラス』として発表した。その後、2018年度入学の生徒たちが活動を引継ぎ、実用化に向けて、先進的なシステムを有した公道走行が可能な実証実験モデル TRE-Ⅲの開発を行った。今後、実用化（市販化）の提案を外部に向けて行う予定である。

また TRE-Ⅲにて得た技術や知識を活用し、将来的に必要なとらえてくるであろう「月面ローバー」と「超小型モビリティ」を複合したコンセプトモデル TRE-Ⅳの開発を通して、アイデアや考え抜くための力を育成し、活動の集大成としてTMS2019にて発表を行う予定となっている。

(3) 取組のアピールポイント・特徴・効果

本取組は地域企業 23 社 200 人以上の協力を得て実現することができている。

生徒たちは、多くの企業人と接することでコミュニケーション能力が向上し、社会人としての振る舞いを学ぶことができている。



1 取組名

地域とともに育てる未来の担い手プロジェクト

2 実施団体

団体名：愛媛県立西条農業高等学校

住 所：〒793-0035 愛媛県西条市福武甲 2093 番地

3 取組内容

(1) 概要

市、地元経済団体、事業主団体、農業高校が一体となって、地元産品を使った商品開発・販売、市のイベント参加などの活動を通じて、地域活性化と地域が連携して「農」と「食」のスペシャリストを育成する取組。

(2) 詳細

- ① 環境工学科では、技能検定（造園職種）の課題を活用し、愛媛県造園緑化事業協同組合の協力のもと、技術・技能を習得している。

3年生時には、この技術・技能を活かして十坪の庭園を施工している。設計から生徒たちの手で進め、高校生の自由な発想を実現するために愛媛県造園緑化事業協同組合の協力のもと県内各地の造園業者の指導により、高度な技術・技能を身につけることができている。

庭園内の工種には、本来は石積には向かないとされている地元名産である伊予青石を使用し、近隣の神社から切り出した竹を用いて多様な竹垣の作製、洗い出し舗装や乱張り等、地場産品を使用しながら高度な技術を要するものもやり遂げられ、見応えのある庭園の完成に繋がった。

- ② 食農科学科では、廃棄野菜の有効利用に向けた研究を行っている。トマトを練り込む製麺方法を確立させ、小・中学生に向けた製麺体験学習プログラムとして実施、食品製造の技能を身につけ、平成 28 年、石鎚山サービスエリアとの共同開発で「西条トマトたっぷりラーメン」の商品化を実現した。

以降毎年、地域資源を活かした食品開発研究及び商品化を実施しており、地域や県内外からの好評を得ている。また、サラダ菜「うまいぞ菜」（平成 19 年商品登録）を水耕方式で栽培しており、昨年「えひめ GAP（農産物等の認証制度）」に申請し認可された。その西農高産「うまいぞ菜」を使用した食品開発にも取り組んでいる。

(3) 取組のアピールポイント・特徴・効果

- ① 環境工学科では、愛媛県造園緑化事業協同組合の協力のもと、3年間の長期的なスパンで段階的に造園技術・技能を身に付け、より高い技術と表現力で庭園施工を行うことができている。

県内の造園業の方々とのふれあいを通し、造園業の魅力を学生たちが知ることができている。職業観などの人材育成効果につながり、造園業への就職者も増加している。

施工した庭園の展示では多くの来場者と施工した高校生が生の声やアンケートなどを通じて接することができ、地域の方々の庭園緑化と造園技術・技能への興味を引き上げられている。

- ② 食農科学科による石鎚山サービスエリアとの産学連携活動では、地域資源を活用し、新たな地域ブランド発信のコンテンツとして重要な役割を担っている。地域企業との連携を強化することにより、新たな地域の魅力発見や発信に向けた研究を生徒が主体的に行うことができる。また、研究成果を見える形で実現できる環境があることで、生徒の意欲向上につながっている。



1 取組名

沖縄県産イグサ（ビーグ）を使用した「へり無し畳（琉球畳）」の加工手順法の継承及び後進技能者の育成活動

2 実施団体

団体名：沖縄県畳工業組合

住 所：〒900-0002 沖縄県那覇市曙3-4-13 下地ビル2F

3 取組内容

（1）概要

沖縄県産イグサを使用した琉球畳の加工手順法の指導及び教育を行う伝統技能の継承と後継者育成、小中学校での「ものづくり体験教室」等を通じた畳文化の周知を行う取組。

（2）詳細

沖縄県内の畳工及び将来畳技能者を目指す者に、本土産よりも扱いが難しい沖縄県産イグサを使用したへり無し畳（琉球畳）の加工手順法を継承している。県内の畳工の技術向上を目的として、先人の築き上げた優れた技能を次世代に残すために、より高度な技法を習得するための技能講習会、畳品質管理責任者資格セミナーの開催や、「畳製作」技能検定試験の受検者向け試験対策講習会を実施している。また、沖縄県職業能力開発協会と（一社）沖縄県技能士会連合会と連携し、地域の住民等を対象とした「ものづくり体験イベント」への参加や、県内の小中学校での「ものづくり体験教室」へ参加等を通じて、畳製造業の周知と普及活動を行っている。

（3）取組のアピールポイント・特徴・効果

県内外へ、県産畳表（たたみおもて）を使用した畳製作の技能を伝えることにより、県産畳表の活用に貢献した。

また、平成26年度に開催した「匠の技・技能継承沖縄フェア」において、これまで培った技能を応用し、県産畳表を使用して有識畳（ゆうそくたたみ）の製作実演を行った。これは業界で初めてのことであり、一般には殆ど目にすることのない有識畳を県民に対して披露し、県産畳表の魅力を広くPRした。

また、寸法学の講習会等の実施により本県における畳工の技能向上に、品質管理責任者資格セミナーの開催により県内公共工事の畳表の品質維持管理に、それぞれ貢献した。



(別紙3) 平成30年度「地域発！いいもの」選定証及び楯の伝達について

平成30年度「地域発！いいもの」選定証及び楯の伝達は、以下のとおり実施予定となっております。

取材をご希望の報道関係者につきましては、「問い合わせ先」欄の担当者までご連絡をお願いいたします。

No.	都道府県	取組名称	実施日時	問い合わせ先
		応募企業・団体名	実施場所	
1	岩手県	漆工技術後継者育成事業	平成31年3月27日(水) 13時00分	岩手県地域技能振興コーナー 小向(ごむかい) 019-613-4622
		八幡平市安代漆工技術研究センター	八幡平市役所 岩手県八幡平市野駄21-170	
2	山形県	Made in やまがた! 高校生が作る3Dプリンター 「次代を担う子どもたちに3Dプリンターを贈ろう!」 教育用3Dプリンター導入プロジェクト	平成31年3月25日(月) 10時30分	山形県技能振興コーナー 千秋(せんしゅう) 023-645-3131
		やまがた メーカーズ ネットワーク	山形県技能振興コーナー 山形県山形市松栄2-2-1 (山形県職業能力開発協会内)	
3	千葉県	やちバンプロジェクト	平成31年3月22日(金) 10時00分	千葉県技能振興コーナー 飯倉 043-296-7860
		八千代商工会議所	八千代商工会議所 千葉県八千代市八千代台南1-11-6	
4	東京都	「大田の工匠 技術・技能継承」表彰事業	平成31年3月下旬(予定)	東京都技能振興コーナー 深堀 03-5211-2357
		公益財団法人大田区産業振興協会	公益財団法人 大田区産業振興協会 東京都大田区南蒲田1-20-20 大田区産業プラザ(PiO)3階	
5	石川県	事業所内技能訓練校による人材育成と技能伝承	平成31年3月25日(月) 14時00分	石川県地域技能振興コーナー 佐藤 076-254-6487
		株式会社イスルギ	株式会社イスルギ 石川県金沢市神田1丁目31番1号	
6	静岡県	郷土の偉人 豊田佐吉翁「報恩・創造」思想の継承	平成31年3月25日(月) 11時00分	静岡県技能振興コーナー 田中 054-344-0202
		湖西少年少女発明クラブ	湖西市役所 静岡県湖西市吉美3268番地	
7	愛知県	超小型モビリティを用いたプロジェクト型学習による自動車 産業教育	平成31年3月末(予定)	愛知県地域技能振興コーナー 篠原 052-524-2075
		愛知県立愛知総合工科高等学校専攻科	愛知県立愛知総合工科高等学校 愛知県名古屋市千種区星が丘山手107	
8	愛媛県	地域とともに育てる未来の担い手プロジェクト	平成31年3月22日(金) 10時00分	愛媛県地域技能振興コーナー 西岡 089-961-4077
		愛媛県立西条農業高等学校	テクノプラザ愛媛別館 1階会議室 愛媛県松山市久米窪田町487-2	
9	沖縄県	沖縄県産イグサ(ビーグ)を使用した「へり無し畳(琉 球畳)」の加工手順法の継承及び後進技能者の育成 活動	平成31年3月25日(月) 14時00分	沖縄県地域技能振興コーナー 新垣 098-894-3231
		沖縄県畳工業組合	沖縄県地域技能振興コーナー 沖縄県那覇市西3丁目14番1号 那覇地域職業訓練センター内	

平成 30 年 7 月 5 日

平成 30 年度「地域発！いいもの」応援 募集要項

地域独自の伝統技能の後継者の育成の取組、地場産業の後継者育成の取組や独自の技能検定の実施、産業集積地における後継者育成の取組等、地域で行われているものづくり産業振興、技能者育成等に役立つ特色ある取組や制度を広く募集します。応募のあった取組について選定委員会で選定されると「地域発！いいもの」として、厚生労働省のホームページ、技能検定制度等のポータルサイトの「技のとびら」に掲載されます。併せて、「選定証」、副賞としての「楯」が贈呈されます。

■実施主体

厚生労働省の委託を受けた中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会が、それぞれ中央技能振興センター及び地域技能振興コーナーを開設し実施します。

■募集対象

以下のいずれかに該当する取組又は制度を募集します。

- (1) ものづくり産業に係る技能の振興に資するような地域における取組又は地域で制定した制度
- (2) ものづくり産業に係る技能者育成に資するような地域における取組又は地域で制定した制度
- (3) その他ものづくり産業の振興に資するような地域における取組又は地域で制定した制度

※応募例

- ・複数の企業が連携し技能者の育成等を目的に地場産業に関する職種の競技会を開催している。
- ・地方業界団体が独自の評価制度を立ち上げ技能者の育成や地場産業の活性化に勤めている。
- ・地方業界団体が地域固有の伝統技能の継承・後継者育成のための技能講習などを行っている。

過去に選定された事例については以下の URL で公表されています。

URL: <http://www.waza.javada.or.jp/iimono/sentei/>

■応募要件・応募資格

上記「募集内容」に該当するもので、次の「応募要件」「応募資格」のすべてを満たしている必要があります。

(1) 応募要件

- ① 応募申請書記入日現在において、現に実施している取組であること。
- ② 取組内容を公表することが可能であること。
- ③ 既に選定を受けている取組でないこと。

(2) 応募資格

- ① 応募取組を実施する国内で活動している企業・団体、地方公共団体、非営利活動法人等であること。
- ② 暴力団等に該当しない団体等であること。

- ③ 以下の行為又は活動を行う団体等でないこと。
- ア 犯罪もしくは犯罪に結びつく行為（活動）、またはその恐れのある行為（活動）
 - イ 公序良俗に反する行為（活動）、またはその恐れのある行為（活動）
 - ウ その他、法律、法令もしくは条令に違反する行為（活動）、またはその恐れのある行為（活動）
- ④ 本制度の趣旨に鑑みて不適切と認められる事実がない団体等であること。

■応募期限

平成 30 年 12 月 7 日（金） 必着^{（※）}

※：郵送の場合、応募者はその旨をコーナーに連絡すること。

■応募方法

次の書類を応募期限までに、応募者が所在する地域を管轄する地域技能振興コーナー（巻末参照）へご提出下さい。

(1) 応募書類

- ・「地域発！いいもの」応募申請書（様式第 1 号）^{（※）}
- ・補足資料

※ 本様式は、ポータルサイト「技のとびら」（<http://www.waza.javada.or.jp/>）からダウンロードできます。

(2) 応募点数

「地域発！いいもの」応募申請書（様式第 1 号）1 通につき 1 事例とし、何事例でも応募は可能です。

(3) 留意事項

- ・応募に係る一切の費用は応募者の負担とし、応募書類は返却いたしません。
- ・応募に当たって、必要に応じて応募申請書（様式第 1 号）の他に図面、写真など補足資料を添付しても差し支えありません。紙媒体・A 4 版の任意の様式で、3 枚程度までの分量として下さい。
- ・応募書類に用いる「写真」や「図」は、選定後、厚生労働省の報道発表、ポータルサイト「技のとびら」に掲載され、また、報告書等への掲載など制度の周知、広報等に使用いたしますので、肖像権や知的財産権等の関係法令に抵触しないものをご提出下さい。

■選定委員

委員会は、次の有識者等により構成されます。

なお、委員会開催日程の都合により、代理出席者による場合もあります。

< 委員（敬称略） >

伊藤 祐三	一般社団法人 共同通信社 編集局 企画委員兼論説委員
稲葉 康生	ジャーナリスト（元 毎日新聞 論説委員）
塩田 泰仁	職業能力開発総合大学校 名誉教授
橋本 久義	政策研究大学院大学 名誉教授

佐合 達矢 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官
瀧原 章夫 厚生労働省 人材開発統括官付能力評価担当参事官

■選定方法

応募事例が①新規性、②独創性、③先見性、④地域特性の活用、⑤他者による応用性、⑥取組の効果があらわれているか否かを審査するとともに、各委員の有する知見に基づく観点から「地域発！いいもの」として選定するにふさわしい取組であるか否かを議論・検討し選定します。

■結果通知及び公表

- (1) 中央技能振興センターから各都道府県の地域技能振興コーナーを通じて応募者宛てに選定結果を通知します。
- (2) 選定された応募者には、地域技能振興コーナーを通じて「地域発！いいもの」選定証及び楯を贈呈します。
- (3) 選定された場合、厚生労働省の報道発表、ポータルサイト「技のとびら」(<http://www.waza.javada.or.jp/iimono/sentei/>)などで公表されます。掲載スペースなどの関係で応募申請書の文章表現等を一部修正して記載することもございますのであらかじめご了承ください。
- (4) ホームページの掲載等に使用いたしますので、別途、応募申請書の電子データ及び写真（取組の具体的な様子が把握できるもの3枚以上）データをご提出していただきます。
- (5) ポータルサイト「技のとびら」においては、「地域発！いいもの」として選定された取組の内容（個人情報を除く）を紹介し、事例が閲覧者からどのような評価を受けているか分かるようカウントを表示します。

■その他

次の内容につき、ご了解下さい。

- (1) 「地域発！いいもの」応募に係る申請書類、写真及び図表などについては、「若年技能者人材育成支援等事業」に係る報告書、周知、広報等に使用しますので、著作権法第27条及び第28条の権利を譲渡して頂きます。ただし、認定者の方はホームページへの掲載などご自由に使用できます。
- (2) 申請内容に重大な誤りがあった場合、申請内容の虚偽が判明し、悪質と判断された場合、その他中央技能振興センターが不相当と認めた場合は、認定が取り消されます。

■個人情報の取扱い

収集した個人情報は、個人情報保護法に基づく、受託者が定めるものにより適切に管理いたします。

■問い合わせ先

中央技能振興センター（中央職業能力開発協会）
技能者育成支援室 育成支援課 03-6758-2905、2904
〒160-8327 東京都新宿区西新宿 7-5-25 西新宿プライムスクエア 11F

都道府県地域技能振興コーナー一覧

番号	都道府県コーナー名	郵便番号	住所	電話番号
01	北海道技能振興コーナー	003-0005	札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2 北海道立職業能力開発支援センター内	011-825-2387
02	青森県技能振興コーナー	030-0122	青森市大字野尻字今田43-1 青森県立青森高等技術専門学校内 青森県職業能力開発協会内	017-738-5561
03	岩手県技能振興コーナー	028-3615	岩手県紫波郡矢巾町南矢幅10-3-1 岩手県立産業技術短期大学校内	019-613-4622
04	宮城県地域技能振興コーナー	981-0916	仙台市青葉区青葉町16-1	022-727-5380
05	秋田県技能振興コーナー	010-1601	秋田市向浜1-2-1 秋田県立技術専門学校 職業訓練センター内 秋田県職業能力開発協会内	018-874-7135
06	山形県技能振興コーナー	990-2473	山形市松栄2-2-1	023-645-3131
07	福島県技能振興コーナー	960-8043	福島市中町8-2 福島県自治会館5F 福島県職業能力開発協会内	024-522-3677
08	茨城県技能振興コーナー	310-0005	水戸市水府町864-4 茨城県職業人材育成センター内	029-221-8647
09	栃木県技能振興コーナー	320-0032	宇都宮市昭和1-3-10 (県庁舎西別館)	028-612-3830
10	群馬県技能振興コーナー	372-0801	伊勢崎市宮子町1211-1	0270-23-7761
11	埼玉県地域技能振興コーナー	330-0074	さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎5F	048-814-0011
12	千葉県技能振興コーナー	261-0026	千葉市美浜区幕張西4-1-10	043-296-7860
13	東京都技能振興コーナー	102-8113	千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7F	03-5211-2357
14	神奈川県技能振興コーナー	231-0026	横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ6F	045-633-5403
15	新潟県技能振興コーナー	950-0965	新潟市中央区新光町15-2 新潟県公社総合ビル4F	025-283-2155
16	富山県技能振興コーナー	930-0094	富山市安住町7-18 安住町第一生命ビル3F	076-432-8870
17	石川県技能振興コーナー	920-0862	金沢市芳斉1-15-15 石川県職業能力開発プラザ3F	076-254-6487
18	福井県地域技能振興コーナー	910-0003	福井市松本3-16-10 福井県職員会館ビル内	0776-27-6360
19	山梨県技能振興コーナー	400-0055	甲府市大津町2130-2	055-243-4916
20	長野県技能振興コーナー	380-0836	長野市大字南長野南県町688-2 長野県婦人会館3F	026-234-9080
21	岐阜県技能振興コーナー	509-0109	各務原市テクノプラザ1-18 岐阜県人材開発支援センター内	058-379-0521
22	静岡県地域技能振興コーナー	424-0881	静岡市清水区楠160	054-344-0202
23	愛知県技能振興コーナー	451-0035	名古屋市西区浅間2-12-19 服部ビル2F	052-524-2075
24	三重県技能振興コーナー	514-0006	津市広明町112-5 第3いけだビル4F	059-225-1817
25	滋賀県技能振興コーナー	520-0865	大津市南郷5丁目2-14	077-537-1213
26	京都府技能振興コーナー	612-8416	京都市伏見区竹田流池町121-3 京都府立京都高等技術専門学校内	075-642-5075
27	大阪府地域技能振興コーナー	550-0011	大阪市西区阿波座2-1-1 大阪本町西第一ビルディング6F	06-4394-7833
28	兵庫県技能振興コーナー	650-0011	神戸市中央区下山手通6-3-30 兵庫勤労福祉センター1F	078-371-2047
29	奈良県技能振興コーナー	630-8213	奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館2F	0742-24-4127
30	和歌山県技能振興コーナー	640-8272	和歌山市砂山南3丁目3番38号 和歌山技能センター内	073-499-6484
31	鳥取県技能振興コーナー	680-0845	鳥取市富安2丁目159 久本ビル5F	0857-30-0708
32	島根県技能振興コーナー	690-0048	松江市西塚島1-4-5 SPビル2F	0852-61-0051
33	岡山県技能振興コーナー	700-0824	岡山市北区内山下2-3-10	086-225-1580
34	広島県技能振興コーナー	730-0052	広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ5F	082-245-4020
35	山口県地域技能振興コーナー	753-0051	山口市旭通り二丁目9-19	083-922-8646
36	徳島県技能振興コーナー	770-8006	徳島市新浜町1-1-7	088-662-1974
37	香川県地域技能振興コーナー	761-8031	高松市郷東町587-1 地域職業訓練センター内 (香川県職業能力開発協会内)	087-882-2910
38	愛媛県技能振興コーナー	791-1101	松山市久米窪田町487-2 愛媛県産業技術研究所 管理棟2F	089-961-4077
39	高知県技能振興コーナー	781-5101	高知市布師田3992-4 高知県立地域職業訓練センター内	088-846-2303
40	福岡県技能振興コーナー	813-0044	福岡市東区千早5-3-1 福岡人材開発センター2F	092-681-2110
41	佐賀県技能振興コーナー	840-0814	佐賀市成章町1-15	0952-24-6667
42	長崎県技能振興コーナー	851-2127	西彼杵郡長与町高田郷547-21 技能・技術向上支援センター内	095-883-1671
43	熊本県技能振興コーナー	861-2202	上益城郡益城町田原2081-10 電子応用機械技術研究所内	096-289-5015
44	大分県技能振興コーナー	870-1141	大分市大字下宗方字古川1035-1 大分職業訓練センター内	097-542-6441
45	宮崎県技能振興コーナー	889-2155	宮崎市学園木花台西2-4-3 宮崎県技能検定センター内	0985-58-1570
46	鹿児島県技能振興コーナー	892-0836	鹿児島市錦江町9-14	099-226-3240
47	沖縄県技能振興コーナー	900-0036	那覇市西3-14-1	098-894-3231

「地域発！いいもの」応募申請書

記入日：平成 年 月 日

中央技能振興センター 殿

[記載上の留意事項]

1. 「募集要項」や後述の【応募上のご注意】に了解、同意の上、記載してください。
2. 記入欄が足りない場合、様式は改変せず別紙を添付してください。
3. 補足資料がある場合は、A4版の任意の様式として必要最小限の分量(3枚程度まで)としてください。
4. 「写真」や「図」等をご使用いただき、分かりやすい説明に心掛けてください。
5. 「地域発！いいもの」に選定された取組については、非公開項目(※印)を除きポータルサイト「技のとびら」や資料等で公開します。

1. 応募者概要

(ふりがな)		(ふりがな)	
企業・団体名		代表者氏名 ※	
		役職名 ※	
所在地	〒		
連絡担当名 ※		所属 ※	
電話番号 ※		FAX番号 ※	
E-mail ※		URL	
企業・団体等の概要	＜業種、業務概要等を記載＞		

【応募上のご注意】

- ・応募者は募集要項の内容について了解、同意の上、ご応募ください。
- ・ご提出していただいた書類は返却いたしません。控えなどは応募者責任でご対応ください。
- ・応募申請書や補足資料に貼付する写真や図については、肖像権や知的財産権等の関係法令に抵触しないものをご使用ください。
- ・「地域発！いいもの」に選定された場合、別途、応募書類のデジタルデータ(編集可能な形式のファイル)及び公表に用いる取組の具体的な様子が把握できる3枚以上の写真の提出をお願いします。
- ・応募に係る電話番号等の個人情報、適切に管理し、「地域発！いいもの」の選定及び本事業から暴力団等を排除する目的以外には使用しません。

※地域技能振興コーナー記入欄

受付年月日	平成 年 月 日
都道府県名	
受付番号(2桁)	
確認者名	
備考	

※中央技能振興センター記入欄

選定番号	
備考	

2. 取組概要

(1) 取組名称	(2) 実施開始年月
	昭和・平成 年 月
(3) 取組内容(概要)	
<p><選定委員会での選定や、選定後の事例紹介におけるメインとなる文章です。活動内容の特徴や取組の効果が伝わるよう、わかりやすく簡潔に(250文字程度で)ご記入下さい。></p>	
(4) 取組内容(詳細)	
(4)の補足資料: (該当する口に✓ 印等チェック)	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
(5) 取組のアピールポイント・特徴・取組の効果など	
(5)の補足資料: (該当する口に✓ 印等チェック)	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し

3. 暴力団等に該当しない旨の誓約書

応募にあたり、「誓約書」の内容を確認の上、口に✓印をご記入ください。

誓 約 書

当社（当団体）又は私は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1 応募者として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事業所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 応募者として不適当な行為（活動）をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて本事業関係者等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) 公序良俗に反する行為（活動）、又はその恐れのある行為（活動）を行う者
- (6) 法律、法令もしくは条令に違反する行為（活動）、又はその恐れのある行為（活動）を行う者
- (7) その他前各号に準ずる行為（活動）を行う者

「地域発！いいもの」 応援事業

趣旨

- 日本の各地域で行われている、「技能振興」、「技能者育成(人材育成)」等に資する取組や制度を「地域発！いいもの」として選定する。
- 選定した取組等を広く国民へ周知することにより、地域における技能の振興を図るとともに、地方の活性化を図っていく。

募集対象

現に実施していて、以下のいずれかに該当する取組又は制度が対象。

- ①ものづくり産業に係る技能の振興に資するような地域における取組又は地域で制定した制度
- ②ものづくり産業に係る技能者育成に資するような地域における取組又は地域で制定した制度
- ③その他ものづくり産業の振興に資するような地域における取組又は地域で制定した制度。

選考方法

選定委員会において、①新規性、②独創性、③先見性、④地域特性の活用、⑤他者による応用性及び⑥取組の効果の観点で審査を行ったうえで、取組等を選定。

選定された取組等については、報道発表や技能検定制度等に係るポータルサイトへの掲載等を実施し、広く国民に周知を行う。
平成28年度の開始以来、平成29年度までに17の取組等が選定されている。

選定事例

『柳井縞(やないじま)の普及活動と後継者育成』(柳井縞の会)

大正初期以降「幻の織物」となっていた柳井縞を復興させ、織りの研究や技術習得のための研修を実施するとともに、小・中学校における機織体験等の授業を通して、その普及を図る取組。



『沖縄県の伝統的漆喰琉球赤瓦屋根施工技法の習得・継承及び後継者の育成活動』(沖縄県琉球赤瓦漆喰施工協同組合)

首里城等に代表される沖縄県独特の伝統的赤瓦建築文化財とその施工技法を残していくために、その修復をはじめ、沖縄県認定の琉球赤瓦施工技能評価試験を実施し後継者の育成等を図る取組。

